

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 20 日現在

機関番号：32608

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24520898

研究課題名(和文) バスク地方における地名のバスク語化をとおした言語景観の地理学的研究構築の試み

研究課題名(英文) An Experiment in Constructing Geographical Study about Linguistic Landscape by Studying Basque Place Name Revitalization in the Basque Country.

研究代表者

石井 久生 (Ishii, Hisao)

共立女子大学・国際学部・教授

研究者番号：70272127

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、バスク地方において1980年代以降進行中のバスクの再領域化の現象を、地名のバスク語化という観点からとらえることを試みた。地形図中の地名や基礎自治体の名称を言語景観と定義し、その修景に關与する諸アクタの実践と交渉がバスク地方において展開される具体像を解明することで、バスクの脱領域化と再領域化について、地名の言語景観をとおして実証的に解明した。その解釈には近年隆盛しつつある批判地名研究や批判言語景観研究の成果を取り込んだ。そうして明らかになったバスク地方の言語景観は、州、県、基礎自治体、地域住民、学術機関など諸主体の複雑な關与により生産され修景される言語有機共同体であった。

研究成果の概要(英文)：This study aimed to clarify the reterritorialization process of the Basque Country undergoing from the 1980's, by applying a viewpoint of Basque place name revitalization. In this study, the linguistic landscape is defined as Basque place names in cartographies and in official denomination of municipalities. Through interpreting the way of practice by the actors which participate with the process of linguistic landscape making or modification, the reterritorialization and deterritorialization process of the Basque Country became obviously clarified. To interpret them, recent results of the critical place name study and critical linguistic landscape study were introduced. As a result, linguistic landscape of Basque language can be defined as the linguistic organic community which is produced and modified by complex participation of various actors, such as the Autonomous States, the provinces, the municipalities, the local citizens, the academic institution, and etc.

研究分野：人文地理学

キーワード：社会地理学 バスク地方 地名 言語景観 再領域化

1. 研究開始当初の背景

研究代表者は、平成 21～23 年度科研費(基盤研究(C))「バスク地方における脱領域化・再領域化のボーダースケープに関する地理学的研究」により、バスク地方におけるバスク語正常化と領域内において進行する文化景観の修景を関連付け、バスクの脱領域化・再領域化に言及することを試みた。それに際して重視した指標は、バスク地方の文化的象徴である「バスク語」であり、それを話す「バスク語話者」であった。バスク語話者は州センサスなどで統計上の数値として把握可能なため、客観的指標になりうるとの前提で当初は研究を進めた。しかし、現地調査を重ねるうちに実は主観的要素を含むデータであることを実感した。なぜなら、スペイン語話者の親が統計調査に回答する場合、公教育でバスク語を学習した子供のバスク語能力を高く評価しがちで、その結果、非バスク語圏における若年層のバスク語能力が実態より高く評価される傾向にあるのである。そのため現地調査での学校訪問時には、統計数値と児童の能力の乖離を痛感した。このような状況でバスク語話者に関する統計データを指標として採用しても、その研究により再領域化を科学的に実証したとはいえない。そこで、それに代わる客観性の高い指標を一般の基盤研究(C)を遂行する過程で検討した。そうしてたどり着いた指標が「地名」である。

スペイン・バスク地方では、1980 年代以降のバスク語正常化と並行して、地名のバスク語化が進行した。まず「バスク語アカデミー Euskaltzainida (以下、アカデミー)」がバスク地方全域のバスク語地名リストを整備するのであるが、スペイン・バスクの 2 州(バスク州 Euskadi とナバラ州 Navarra)では、それに基づいて地形図中の地名表記のバスク語化を進めた。日本の市町村にあたる基礎自治体も公式名称のバスク語化を進め、2015 年 3 月末までの 35 年間に 524 自治体中 301 が名称変更した。フランス・バスク地方では、制度的制約によりバスク語化が進行しないものの、エスニシティを観光資本とする一部の観光地では非公式ながらバスク語表記の地名が観察されるようになった。地名のバスク語化は、バスク語正常化が制度的に保障された空間において進行するという領域性のはっきりした現象である。さらに自治体や集落の名称変更は、住民に占めるバスク語話者の割合に対応して進行している。学术界をはじめ、行政、司法、政治家、住民など様々な主体が関与する複雑な現象である。この現象を実証的かつ理論的に追求すれば、スペイン中央権力からの脱中心化とバスク・エスニシティのもとでの再中心化を経験しつつあるバスクの再領域化の現象を、従来実践してきた科研費の研究成果を発展させるかたちで実証できるのではないかと考えたのが、本研究計画立案のそもそもの背景である。

2. 研究の目的

本研究では、バスク地方において 1980 年代以降進行中のバスクの再領域化の現象を、地名のバスク語化という観点からとらえることを試みる。地名という言語景観の修景に関与する諸アクタの実践と交渉がバスク地方において展開される実態を解明すれば、バスクの脱領域化と再領域化について、地名という言語景観をとおして客観的かつ実証的に明らかなることが可能になる。地名のバスク語化から再領域化に言及するために、現象の解釈には近年隆盛しつつある批判地名研究や批判言語景観研究の成果を取り込む。さらに実証面と理論面から地理的領域と言語景観の関係を精査することにより、地理学分野における言語景観研究を確立する。

3. 研究の方法

本研究は、現地調査により得る地名のバスク語化のデータからバスクの再領域化を実証し、地名研究と言語景観研究の融合を試み、言語と地理的領域の関係を考察するための言語景観の地理学を確立することを目指す。そのために、以下のような具体的研究方法を提示する。

(1) バスク地方におけるバスク語化地名の地理情報についての実証的研究

本研究の基礎となるデータは地名である。1980 年代以降アカデミーは地形名から自治体名までのバスク語地名の一覧を作成し、その成果は各州の HP で閲覧可能である。本研究では、バスク語地名の地理情報との連動状況を調査し、バスク語地名の言語景観の地理的表象の実態について地形図を中心に実証的研究を進める。

(2) 地名研究と言語景観を融合する理論的研究の推進

地名研究を最新の景観論と融合することを試みる。これにより、近年の空間論的転回、文化論的転回の成果を取り込むことが可能となる。さらに、景観における文化的表象として解釈されがちな地名を、命名や改名に関与する諸主体の政治的・経済的・社会的実践により生産される景観として解釈することが可能になる。このために、近年の地名研究や言語景観研究の成果を検証し、地名の景観論的解釈の体系化と理論化の作業を推進する。

(3) 言語景観の地理学の方法論確立

実証的研究の理論的研究の成果を融合することで、言語的事象を領域性と関連付けて考察するための「言語景観の地理学」の分析手法を確立する。

4. 研究成果

(1) 研究の理論的枠組み

本研究の理論的位置づけの出発点は、言語研究と地理学との距離の検証にあった。そもそも地理学と言語に関連する諸学との間には歴然とした隔りがあった。言語学に geolinguistics という下位分野が成立しても、地理学において「言語の地理学 geography of language」が確固たる地位を確立しえなかった主たる理由は、言語それ自体や話者の分布を対象としようとする方法に限界があったためである。単語や音韻の変種の分布図を作成したとしても、それを解析する専門領域は地理学よりも言語学のほうがふさわしく、話者分布図を作成したとしても、分布の成因を分析する専門領域としては地理学よりも歴史学や人類学の貢献のほうが大きかったためである。そこで、地理学が他の諸学と比較して言語研究に貢献可能な方法として何があるかを考える必要があった。そこで到達したひとつの結論が、景観論の採用である。言語現象の空間的表象を「言語景観」と定義し、それを地理学的に分析することにより、地理学は言語現象の分析に貢献可能となる。

言語景観として表象する地名を研究対象とする利点は、近年の地名研究の成果を取り込むことが可能になることにある。従来の地名研究は、地名を収集しその起源を解説することで、名を与えられた地表面と人間との絆を解明する方法を確立したという点において、地理学に多大に貢献したことは疑う余地はない。それでは本研究で扱うバスク地方で進行中の地名のバスク語化は、いにしへの文化に根差した正統なバスク語地名への回帰という行為として解釈できるのであろうか。改名という行為が正統な過去への回帰であるならば、歴史的バスク語地名への改名が一律に進行しそであるが、基礎自治体名称の改名現象を観察する限りはそうではない。バスク語地名とカスティーリャ語地名の両者を併記する地名、あるいは両者のうちからいずれか一方を選択可能とするバイリンガル地名、への改名ケースもあり、極端な場合にはバスク語地名への改名が上位の行政当局により拒否される場合もある。これは地名改名の論理が、正統性への回帰という言葉のみではないことを意味している。それではこのような現象に対して地名研究はどのようにアプローチすればよいのであろうか。

その鍵は最近 20 年間に起こった地名研究と諸学との関係の変化にある。1980 年代後半から諸学問において起こった文化論的転回、空間論的転回により、地名と関連諸学との関係が批判的に検証され、その再構築作業が進められるようになった。その初期の動きは、Rose-Redwood and Alderman (2011, 457) が示すように、政治学から起こってきた。その代表が、Cohen and Kliot's (1992) によるイスラエルの国家形成政策における権力としての地名の研究である。彼らは、物理的な領域において地名変更によって強化されるナショナルなアイデンティティに着目し、地名が権力

と記憶の生産と空間化に作用していると指摘し、地名の再生が単なる正統性への回帰ではなく権力者らによる政治的実践として描写可能であるとしている。この研究を端緒に地名研究は、空間、場所、景観についての批判研究との距離を急速に短縮することになった。

近年、地理学分野における地名の政治的論争の蓄積は著しく、その多くはナショナリズム、ポストコロニアリズム、アイデンティティ政策、集団の記憶の空間化、これらの諸課題と地名との関連を検証している (Berg and Vuolteenaho 2009; Rose-Redwood et al. 2010; Rose-Redwood and Alderman 2011, Tucker and Rose-Redwood 2015)。このような潮流に地名のバスク語化を位置付けた場合、現在のバスク地方が、スペイン中央政府から自治権を獲得し (一種のポストコロニアルな状況にあり)、バスク・ナショナリズムがかつてなく高揚し、バスク文化の象徴的存在であるバスク語の復権を州政府が政策的に推進しているという環境にあるため、本研究において地名変更・復活の過程を政治地理学的に解釈することは、バスク地方の地誌を考えるうえで極めて重要な作業になる。このような観点からすれば、地名のバスク語化という現象は、ナショナリズム高揚にともなう古い地名の復活を意味するだけではなく、かつての支配者の言語を排除して、ナショナルな領域とナショナルな言語の連動を強固にするという作業、いふならば「景観を再命名する renaming the landscape」ことを意味する。

地名の言語景観は、景観の生産と修景に関与する主体の行為による生産物である。言語景観の生産には様々な主体が関与するが、それぞれの主体による行為を一種の記号、つまりテキストと解釈し、それぞれの行為自体と行為相互間の関係、つまりテキスト性と間テキスト性を解釈することにより、バスクの地名変更という言語景観を描写しようとするのが本研究課題の目的である。

(2) バスク語地名の地図化

地名のバスク語化は 1980 年代ごろから進行している比較的新しい現象である。その契機となったのは、1980 年前後にスペイン・バスクを構成する 2 つの州 (バスク州とナバラ州) がスペイン中央政府から自治権を獲得したことにある。2 つの自治州は固有の言語であるバスク語の使用を正常化すべく、バスク語の使用に関する法律をそれぞれ独自に制定した。バスク州政府の「バスク語使用正常化法 (1982 年)」とナバラ州の「バスク語法 (1986 年)」がそれに該当する。この 2 つの法規の中には地名に関する条項も設けられ、2 つの州における地名のバスク語化はこれら法規の範疇において進められることになった。ただし 2 つの法規にはバスク語の公的地位の扱いをはじめ条項の記述にはっきりとした違いがみられ、州によるバスク語の位置

づけの差をはっきりと読み取ることができる。結果としてバスク語地名の言語景観も、改名の権限を持つ州により異なることになる。しかし、バスク語の言語学的基準に關与する主体については両州の法規で共通する組織が明記されており、言語学的判断基準はアカデミーに依拠するとされている。スペイン・バスク地方においてバスク語の社会的使用を正常化 normalization するための、規範化 normativizacion を担う機関がアカデミーということになる。したがって、地名のバスク語化もアカデミーの解釈にゆだねられることになっている。そのための資料としてアカデミーの固有名詞委員会が全バスク地方を対象としたバスク語地名リストを公表しており、特に基礎自治体名称に至っては冊子として出版している。その最新版が *Iñigo* (2011) である。

地名を社会に周知させるうえで最も効果的手段は地図中に標記することである。バスク州やナバラ州で公的地図の製作部門はそれぞれの州や県に当たる。そこでアカデミーは、地図中の地名のバスク語化作業を、州政府や県、基礎自治体、その他の公的・私的機関と協調しながら進めている。その具体例をそれぞれの州と県でまとめると以下のようになる。

バスク州は地名のバスク語化が最も進行しているといえる。バスク州政府の言語政策局では、州政府が発行する2万5千分の1地形図の地名のバスク語化がほぼ完了している。この地名を全行政分野で使用するプロジェクトも進行しており、まだバスク語化されていない地図に対しては地域計画局が補助金を拠出し、地名の入れ替え作業を進めている。県は小地形の地名変更の権限を持ち、バスク州を構成する3県もこの地名を使用することを表明しているが、バスク語地名の採用状況は県により異なる。ギブスコア県の場合、紙媒体の地図はすでに発行されており、インターネット上で地名の修正を進めているが、もともとバスク語地名が多く残っているために、標準化の意識は相対的に低い。アラバ県は電子地図化が最も進んでいるが、根拠のはっきりしないバスク語地名も用いられているのが現状である。ビスカヤ県ではバスク州政府が定めた標準化バスク語地名を導入している。

ナバラ州では、基礎自治体名や集落名などの命名・改名の権限はナバラ州政府にある。しかし1986年のバスク法で定められた3つの社会言語圏（バスク語圏、混合圏、非バスク語圏）によりバスク語の公的地位が異なるため、改名方法はそれぞれことなる。街区や街路の命名・改名の権限は基礎自治体にある。州政府文化省内のバスク語担当部署は、1986年からバスク語地名のデータベース化を進めており、同時に5千分の1地形図にバスク語地名を組み込む作業を進めてきた。現在データベース化の作業は2009年発足の独立行

政法人 Euskarabidea が担当しているが、公式地図の権限はナバラ州政府公共事業省にあるため、その運動が問題になっている。

フランス・バスクでは、基礎自治体名称にバスク語が使われる場合もあるが、それは決して公的なものではなく、公式名称はすべてフランス語となっている。これはフランス・バスクを構成する行政体に自治権が付与されていないことによる。しかしいくつかの基礎自治体では、街路をフランス語とバスク語の2言語で表記する試みが登場している。さらにフランス国土地理院 IGN は、2万5千分の1地形図の地名のバスク語表記作業への協力をアカデミーに対し要請してきており、現在作業が進行中である。これはフランス語至上主義の影響下に長らくあったフランス・バスクにとっては、画期的出来事である。ただし公式地名のバスク語への変更は現状では不可能である。

(3) 政治的に生産される基礎自治体改名の言語景観

基礎自治体名称のバスク語化は1980年代以降急速に進んだ。基礎自治体名称の変更は、バスク州、ナバラ州いずれにおいてもほぼ同じ手続きを踏み、同じ主体が関与する。具体的には、基礎自治体議会の発議、州議会での審議開始と諮問機関アカデミーへの諮問、州議会での承認と30日間の住民への広報、中央政府国土交通省への登録、である。したがって名称変更には、自治体議会、州議会、住民が中心的な主体として関与する。しかし前述のように、基礎自治体名称変更はそれぞれの州の法規によるために、改名の進行状況には州政府や州の住民のバスク語あるいはバスク文化への帰属意識の違い、さらには政治的思考性の違いがみられる。

バスク州の基礎自治体改名件数を県別に示したのが図1である。2015年3月末時点で252存在する自治体のうち改名を経験したものは188自治体に達する。ただし、これら188自治体には、2度改名した18自治体、3度以上改名した1自治体が含まれるため、実質的

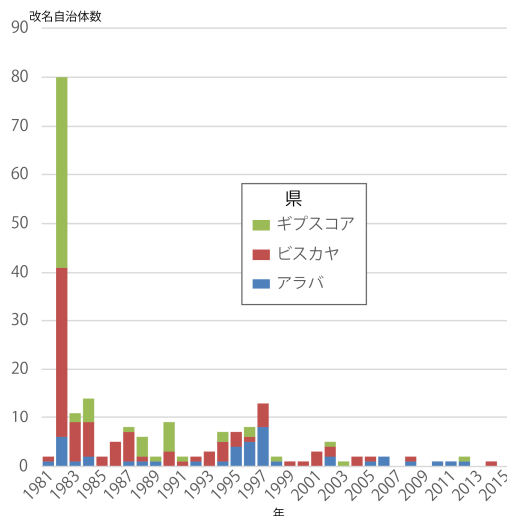


図1 バスク州における基礎自治体名称の県別改名件数の推移(1981-2015)

な改名件数は 207 件となる。改名時期に着目すると、自治確立直後に集中していることに特徴があり、1984 年までに 107 件の改名が実施されている。

特に改名件数が集中するのが 1982 年で、その大多数がバスク語話者の多いギブスコア県とビスカヤ県である。1982 年は前述のバスク語使用正常化法が制定された年であるが、それとほぼ同時あるいは先んじて改名が進行したことは、ギブスコアとビスカヤの両県でバスク文化に根差したバスク・ナショナリズムが自治確立直後いかに高揚していたかを物語る。改名の具体的手続きを明記した州令 271/1983 号が議会で承認されるのが 1983 年 12 月であるので、具体的手続きが明文化される以前にバスク州の基礎自治体の三分の一弱が改名してしまったことになる。ただしその時期の改名は、バスク語単言語表記、あるいはバスク語名称とカスティーリャ語名称を連記した連結名称であったため、バスク語話者の少ない南部のアラバ県では改名が進行しなかった。南部アラバ県で改名が進行するようになったのは 1990 年代半ば以降であるが、ちょうどその頃 Valle de Arana が Harana/Valle de Arana に改名したケース（1996 年）のように、バスク語名称とカスティーリャ語名称を二者択一的に選択できる「バイリンガル名称」が登場している。結果アラバ県では、1995 年から 1997 年の 3 年間で 17 自治体が改名しており、そのうち 9 件がバイリンガル名称であった。バスク語話者が少ないアラバ県住民にとって、州全域で強化されつつあるバスク・ナショナリズムと地域住民の地域的アイデンティティとの間の齟齬を埋める格好の手段であったといえる。

ナバラ州では 272 自治体のうち 2015 年 3 月末までに改名を経験した自治体は 113 にのぼる。2 度名称を改名した自治体が 14 存在するので、全体の改名件数は 127 件となる。ナバラ州の場合、1986 年のバスク語法で設定された 3 つの社会言語圏により、「バスク語圏の公式名称はバスク語、あるいは既存のカスティーリャ語名称がある場合は両言語」「混合圏と非バスク語圏ではカスティーリャ語、あるいは歴史あるバスク語名称がある場合は両言語」と定められている。

ナバラ州の基礎自治体名称変更時期を社会言語圏別に示したのが図 2 である。1989 年にバスク語圏で 49 件の名称変更があったが、これは自治体議会発議による自発的変更ではなく、アカデミーのバスク語地名リストに掲載されたバスク語名称のうちバスク語圏の基礎自治体名称を州政府が議会審議を経て州法 16/1989 により組み込んだものである。2009 年に一時的に改名件数が増えているのは、前出の Euskarabidea が各自治体に対し改名手続きのプロモーション運動を始めたためであり、その結果非バスク語圏での改名も増加した。しかしバスク州と比較した場合、バスク州では自治権獲得直後に改名が集中

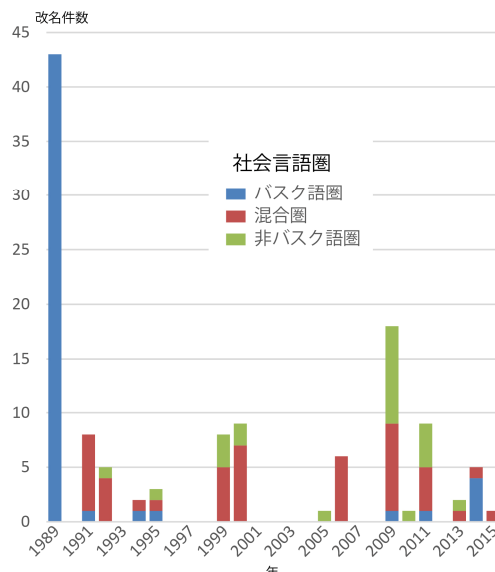


図2 ナバラ州における基礎自治体名称の社会言語圏別改名件数の推移(1989-2015)

したのに対し、ナバラ州では自発的改名の進行速度は相対的に遅いことに特色がある。またこれもナバラ独特の特徴であるが、4 年ごとに実施される地方自治選挙の前には改名をはじめとする行政手続きが停滞する傾向にある。1989 年以降、最初の地方自治選挙は 1991 年にあった。その年に一時的に改名件数は増えたが徐々に減少し、1995 年、1999 年に再度増加する。2003 年成立の州政府はバスク語に批判的な立場をとる政権であったため、改名は完全に滞った。こうしてみると、ナバラ州の基礎自治体名称変更が、きわめて政治色の強い行為であることが理解できる。ただし改名行為の政治性はバスク州についてもいえることである。

ナバラ独自の地域主義は「ナバラ主義」と称されるが、それは 1871 年まで存在した地方特権の復活を主張している。地方特権は中央政府との関係で生じるものであるために、ナバラ主義では中央政府との良好な関係維持が唱えられる。したがって、バスク的な要素に否定的立場をとる傾向が強い。現にナバラ州議会の最大与党は、自治州発足以降ナバラ主義を標榜するナバラ民族連合 UPN となっている。それがナバラ州の混合圏や非バスク語圏で自治体名称変更が進まないひとつの理由になっている。これに対しバスク州では、1871 年の地方特権廃止以降にバスクの独立と再生を標榜する「バスク・ナショナリズム」が先鋭化し、現在でもその主張が強い。それを主張して 19 世紀末に発足したバスク民族党 PNV は、バスク州議会の現最大与党であるし、ビスカヤ県でも勢力が強い。バスク語話者が多いギブスコア県では、より先鋭化したナショナリズム政党 Bildu への支持が強い。このようにバスク州では県により若干の方向性に違いはありながらも総体としてバスク・ナショナリズムの主張が強い。そのような政治的風土があったがために、1980 年代初めの自治確立直後に改名が急速に進んだといえる。

こうして記述してくると、バスクの言語景観は政治的に生産されたとの印象が強いが、近年それとは異なる一面も垣間見える。ナバラ州のバスク語圏で 2014 年にあった 4 件の基礎自治体名称変更は、2011 年に発表されたアカデミーによるバスク語地名リストの見直しによるものである。それ以前、1989 年のリストによりナバラ州ではバスク語圏に基礎自治体名称を変更していたが、それから 2011 年までの間にアカデミーによる精査によりバスク語地名に若干の変更が加えられた。アカデミーは、別名「バスク語の番人」と称されるように、学術的資料に基づきバスク語の正統性を維持する機関である。ただし今回の変更で見えてきたのは、バスク語の正統性も、それぞれの時代の評価によって変容するということである。

(4) 総括

本研究の総括として、地図中地名や基礎自治体名称のバスク語化を調査することで、地名研究と言語景観研究を融合する試みは達成できたといえる。地名バスク語化には、州や県レベルで共有されるアイデンティティやイデオロギーが表象するといえる。バスク地方全体をとおしてみれば、バスク語話者密度に対応して改名に一定の規則が生じるが、それはバスク地方総体としての住民のバスク文化に根差したアイデンティティの表象であるといえる。しかしバスク地方を構成する州や県がこれまでに経験してきた歴史は、地名のバスク語化に対する諸主体の意識の地理的変異を増幅する。その結果、本研究で明らかになったように、州や県レベルで構築される地名バスク語化の制度的枠組みに違いが生じる。バスク州とナバラ州が、諸主体を巻き込んで地名のバスク語化を進める様相は、あたかも言語有機体であるかのようで興味深かった。それに遅れていたフランス・バスクにおいて地形図中の地名バスク語化が進行しつつあることは、バスク地方全体の流れから大変興味深い現象であった。

<引用文献>

Berg L. and J. Vuolteenaho (2009): *Critical Toponymies: Contested Politics of Place Naming*. Ashgate.
Cohen, S.B. and N. Kliot (1992): "Place-Names in Israel's Ideological Struggle over the Administered Territories," *Annals of Association of American Geographers* 82: 653-680.
Iñigo, A. coord. (2011): *Euskal Herriko Udalen Izendegia*. Euskaltzaindia.
Rose-Redwood, R. and D. Alderman (2011): *Critical Interventions in Political Toponymy. ACME: An International E-Journal for Critical Geographies* 10 (1), 1-6.
Tucker, B and R. Rose-Redwood (2015): "Decolonizing the Map? Toponymic Politics and the Rescaling of the Salish Sea," *The Canadian*

Geographer 59(2), pp. 194-206.

5. 主な発表論文等

雑誌論文](計3件)

石井久生, トランスナショナル社会空間における結節点としてのバスク・ホテルベーカースフィールドとボイジーの事例, 共立国際研究, 査読無, Vol. 32, 2015, pp. 43-70.
<http://id.nii.ac.jp/1087/00002975/>

石井久生, バスク系羊飼いによるバスク地方とアメリカ合衆国西部間の移住行動 ナバラ州バスタンの羊飼いの事例, 共立国際研究, 査読無, Vol. 31, 2014, pp. 37-61.
<http://id.nii.ac.jp/1087/00002975/>

石井久生, 制度により構築される言語景観 バスク州とナバラ州における基礎自治体改名の実践, 共立国際研究, 査読無, Vol. 30, 2013, pp. 39-61.
<http://id.nii.ac.jp/1087/00002895/>

[学会発表](計2件)

石井久生, アメリカ西部におけるバスク系移民のエスニック景観 アイダホ州ボイジーのバスク博物館とバスク・ブロックの事例, 日本地理学会 2015 年春季学術大会, 日本大学(東京), 2015 年 3 月 28 日.

Inmigración y cultura en los Estados Unidos de América: Comparación del caso vasco con otros inmigrantes. Ishii, Hisao, Ikerketa mintegia, Duestuko unibertsitatea, Bilbao (バスク研究所研究セミナー招待講演), デウスト大学(スペイン), 2014 年 9 月 19 日.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

石井 久生 (ISHII HISAO)
共立女子大学・国際学部・教授
研究者番号: 70272127

(2) 研究協力者

Iñigo Ariztegi, Andres
バスク語アカデミー・ナバラ支部・代表

Calvo Jiménez, Julen
ナバラ州バスク語研究所・所長

Gorrotxategi Nieto, Mikel
バスク語アカデミー・地名委員会・代表

Mujika Ulazia, Nerea
デウスト大学・バスク研究所・所長